

< Bコース①仕事と介護の両立推進事業 >

平成 28 年 11 月 29 日
 特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり

企業名	特定非営利活動法人ワーカーズどんぐり
所在地	東京都武蔵野市中町 3 - 11 - 13 シニアビレッジ 101
業種	医療、福祉
常用労働者数	38 人
事業内容	訪問介護、子育て支援など
ホームページ	donguri.jp
1 ニーズ調査	
①実施日及び実施方法	<input type="checkbox"/> 実施日 9 月 15 日迄に調査票を配布し、9 月 25 日迄に回収 <input type="checkbox"/> 実施方法 全職員に調査票を配布
②対象者数、回収数、回収率	<input type="checkbox"/> 対象者数 38 人 <input type="checkbox"/> 回収数 38 人 <input type="checkbox"/> 回収率 100%
③調査結果概要（調査により明らかになった課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の職員の介護状況、介護対象者の有無について 介護をした経験のある職員と介護をした経験のない職員が同数（19 名）で、現在も介護をしている職員が 6 名となっている。 ・今後の職員の介護見込みについて 今後、介護する可能性がかなり高いと介護する可能性が少しあると合わせると 23 名（約 60%）の職員に介護する可能性があり、21 名がなんらかの不安を感じている。どのような不安ですかの問いには、「介護がいつまで続くかわからず、将来の見通しを立てにくいこと」と「公的介護保険制度の要介護者となった場合、どのような状態になるのか予想がつかないので、漠然とした不安がある」が同数（8 名）でトップである。 ・就業規則、規定内の介護関係制度に関する認知状況について 家族・親族の介護に関する支援制度については、制度があるかどうか知らない（16 名）、制度はない（7 名）であり、約 60%の職員が支援制度を認知していない状態である。 ・仕事と介護の両立に関する不安について 「代替要員がおらず、介護のために仕事を休めないこと」と「自分が介護休業を取得すると収入が減ること」をあげる職員も多く、いろいろな要因により仕事と介護の両立に関する不安が生じている。 ・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について 「今の仕事を辞めて介護に専念する」は 3 名、「介護が必要な時期は休業制度を利用して自分が介護をして、その後仕事に復帰する」は 6 名「介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立する」が 22 名となっていて、仕事と介護の両立を望む職員が圧倒的に多い。
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況	
①設置日・メンバー	<input type="checkbox"/> 設置日 9 月 6 日 <input type="checkbox"/> メンバー 理事長、事務局長、職員の 3 名
②運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）	第 1 回（平成 28 年 9 月 6 日） 活動内容及びスケジュールの確認（3 名参加） 第 2 回（平成 28 年 10 月 25 日） 定例会で調査結果概要説明、仕事と介護の両立支援制度案及び行

	<p>動計画案の提示及び介護休業などの制度説明（17名参加） 第3回(平成28年11月24日) 仕事と介護の両立支援制度案及び行動計画案について意見交換、 確定（3名参加）</p>
<p>3 策定した取組計画（内容及び取組時期）</p>	
<p><input type="checkbox"/>平成28年9月26日 <input type="checkbox"/>平成28年11月21日～ <input type="checkbox"/>平成29年4月～ <input type="checkbox"/>平成29年11月～</p>	<p>相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護休業については、現行93日を、最長186日に改定する（無給）。 ・介護短時間勤務については、現行93日を、通算186日間の範囲内を原則として所定労働時間を1日につき2時間以内の短縮をすることができるように改定する。 ・介護休暇については現行1日単位の取得を1時間単位で取得できるように改定する。 <p>同じような立場の人同士で情報を共有したり、悩みや苦勞を分かち合う社内外のネットワーク作りをする。</p> <p>仕事と介護の両立の制度などの研修会実施（年1回程度）</p>